

「資産運用コンサルティングのポイント Vol1～ 知らぬ間の金融資産価値低下を防ぐインフレ 下の資産運用とは？ 前篇～」



株式会社 ZUU の富田和成です。今回からは、資産運用コンサルティングについてシリーズで解説していきたいと思います。資産運用といっても、金融市場、株式、債券、投資信託、外国為替、投資手法などなど、大変に多岐に渡ります。そういった様々な切り口から解説していくことで全体像の理解に繋がれ幸いです。宜しくお願い致します。

現在の日本経済は、アベノミクスを支えるリフレ派の方々や今年日銀の総裁に就任した黒田氏によって、長年の懸案であったデフレからの脱却が進められている真っ只中にあります。過去 20 年程度物価が上昇しなかったことを考えると、現在は歴史的な転換点にいるといえるでしょう。そこで、今回は、今後物価が上昇し始めた際の資産運用について、検討していくことにします。

●デフレ脱却に伴い意識を変える必要性

これまで日本は 20 年以上のデフレを経験してきました。そのため、デフレは日本人の常識となっていました。デフレとは、物価が下落することをいいますが、裏返せばそれは現金の価値が上昇することを意味します。したがって、これまでの日本では、円でお金を保有していれば、資産運用をしなくても時間が経てば手持ちのお金の価値が上昇してきたわけです。これが、デフレ下では Cash is king (現金は王様) といわれる所以です。そして、それを明確に表しているのが、日本の個人金融資産 1,500 兆円のうち、現預金が 55% を占めているという現実でしょう。

しかし現在の日本は、デフレから脱却し、安定的に 2% のインフレの状態に持っていかようとしています。このような状況下では、これまでの常識は、完全に非常識になってしまいます。インフレはデフレの反対ですから、現金の価値は継続的に低下していくことになります。したがって、今求められているのは、体に染み付いてしまっているデフレの感覚を払拭し、今後は物価は上昇するのだ、つまり円の価値は低下していくのだという事実をいち早く理解し、行動に移すことだと考えられます。

●インフレに備えた運用方針の策定

そうであれば、今後はどのように行動 (資産運用) すればよいのでしょうか。結論からいえば、最低限、現金の価値が低下する分を何らかの形で金融資産が増えるよう行動 (資産運用) すべきだと言えるでしょう。つまり、継続的に 2% のインフレになると想定するのであれば、自らが保有する金融資産を一年間で 2% 以上

増えるように資産運用をできなければ実質上は資産が減ったということになります。2%を下回る運用益しか獲得できなければ、自己の金融資産の価値は低下してしまうわけですから、現在超低金利で運用されている銀行の普通預金や定期預金で資産を保有していても、年々資産の価値は低下していってしまいます。もちろん、物価の上昇とともに金利は上昇することが見込まれますが、物価の上昇率ほど金利は上がらないのが通常ですし、ここでは詳細は割愛しますが、金利の上昇を抑えたうえで安定的なインフレを目指している現状では、預貯金で資産運用をしているだけでは、到底インフレ率を上回る運用益を獲得することはできないでしょう。

以上、今回はインフレ化が進む日本における資産運用の基礎的な考え方について解説致しました。次回は更に具体的に見ていければと思います。皆様の顧客との会話や助言に何かしらの形で役立てば幸いです。

<著者プロフィール>

富田和成 株式会社 ZUU 代表取締役社長兼 CEO

http://zuu.co.jp/company/ceo_message

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在とビジネススクールへの留学やタイへの駐在を経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産10億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。その後、野村証券を退職し、富裕層・準富裕層向けに金融を切り口とした ZUU online や不動産を切り口とした不動産 online を運営する株式会社 ZUU を設立。また、エグゼクティブ向け資産アドバイザーの検索・比較サイト ZUU Advisors を運営している。」

参考：ZUU Advisors：<http://zuumadvisors.com/>

：ZUU online：<http://zuumonline.com/>



◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488